

こどもの家 月極保育料一覧

2025年9月改定

2025年11月適用

入園料:20,000円

契約金:30,000円

※契約満了時に返金させていただきます。

週5回まで利用

利用時間	160時間以下 8h/日	180時間以下 9h/日	200時間以下 10h/日	220時間以下 11h/日	240時間以下 12h/日	260時間以下 13h/日
時間枠 クラス	8時00分～18時00分	8時00分～18時00分				
0歳～2歳クラス	62,000	66,000	70,000	74,000	78,000	82,000
3歳～5歳クラス	58,000	61,000	65,000	71,000	75,000	79,000

- ・上記保育料には給食費、オムツ定額制料金、食事前エプロン代、衛生費（手口拭き・おしり拭き）も含まれます。
- ・土曜日の利用に関しては施設長にお問い合わせください。※週6日利用での土曜日利用は一時預かり料金となります。
- ・利用時間160時間以下、180時間以下の方は別途各3,000円で時間枠を7:15～(前45分)、～18:30(後30分)まで拡張できます。

保育料補助の各世帯別給付額（多摩市）※補助金を活用することで月額の実質負担金が軽減されます。

クラス	課税区分	多子区分	いずれか（★を除く）		第1子支援補助 多子世帯支援補助
			子育てのための施設等 利用給付	利用者支援	
0～2歳児	課税世帯	第1子	—	30,000	40,000
		第2子以降			
	非課税世帯	第1子	42,000 ※保育の必要性を要する	★30,000	—
		第2子以降		30,000	38,000
3～5歳児		第1子	37,000 ※保育の必要性を要する	★30,000	—
		第2子以降		30,000	40,000

※施設等利用給付(無償化)を受ける 第一子 のみ、利用者支援(月額 30,000 円)の併用可とする。(上図「★がついている世帯が対象」)

計算例1 ①0歳児クラス ②課税世帯 ③第1子 ④週5日、8:30～17:30（9h）の保育契約の場合

66,000円（保育料）－ 40,000円（第1子支援補助）－ 30,000円（利用者支援）＝ **月額0円のご負担**でご利用可能

計算例2 ①2歳児クラス ②課税世帯 ③第3子 ④週5日、7:30～18:30（11h）の保育契約の場合

74,000円（保育料）－ 40,000円（多子世帯支援補助）－ 30,000円（利用者支援）＝ **月額4,000円のご負担**でご利用可能

防災費・その他定額料金 ※補助金対象費ではありません

防災費		洗濯サービス（希望者のみ）	
0歳	5,000（年額）	全部	4,000（月額）
1～5歳	2,500（年額）	一部	2,000（月額）

保育料についてのご注意

- ・当保育施設は指導監査基準を満たしており、利用料についての消費税は非課税となっております。
- ・保育料金は、東京都の要綱に定められている保育料の範囲内です。
月220時間以下の保育利用の場合、月額保育料は3歳未満の場合80,000円、3歳以上の場合77,000円を超えない設定となっております。
- ・午後7時半以降保育希望の方は、補食費として1回100円を請求させていただきます。
- ・保育料のお支払いの延滞が2ヶ月以上続いている場合、退園という措置をとらせていただく場合もあります。
- ・他市の場合は保育料補助金額が異なります。

短時間保育料について

利用時間	120時間～ 140時間未満
時間枠 クラス	8時30分～17時30分
0歳～2歳クラス	58,000
3歳～5歳クラス	53,000

下記に該当する場合は月極料金（各3,000円）が加算されます。

- ・ 8：00～ 8：30登園
- ・ 17：30～18：00降園
- ・ 土曜利用